



No. 263	2006. 2.15. 発行	
	あごら札幌 連絡先 011-644-2927 細田	今月通信担当 柏原
《 今 月 の 内 容 》		
* まっとうな主張とは・・・	… 1～2 頁	
* 沖縄報告 その2 * 沖縄 金武町からの裁判 … 3 頁		
* 可能性としての自然 … 4～5 頁		
* 「障害者自立支援法」成立のその後～静かな闘い～ 看護師さんが足りない！！ … 6～7 頁		
* 情 報 … 8 頁		
通信購読料(年間)1200円 郵便振替02710-3-570あごら札幌		

まっとうな主張とは・・・

「子どもが減って何が悪いか！」 去年、この本をとりあげていた新聞の書評欄を見、大いに期待して現物を読んだ。著者である信州大学人文学部の赤川学助教授の主張は、『女性労働率や子育て支援支出と出生率の間には正の相関があるかのように政府は強調するが、これはデータを意図的に選び取ったものであり、（仕事と家庭の両立や子育て支援といった）男女共同参画施策を実施すれば必ず少子化を止められるとはいえない。これらの施策が本当に必要ならば、それによってかえって少子化を進めることになろうとも必要と主張すべきである。』という至極まっとうなものであり、提示されている資料は彼の主張を裏付けるものも多かった。ただ、上記にある自説の検証に紙面の8割方が割かれていたため、少子化を所与の条件として負担の公平を担保する政策はどうあるべきか、特に年金制度や男女共同参画施策をどう進めたらよいのかという肝心の部分が明確に示されていなかつたことが惜しまれる。

ところで、彼は執筆の動機として、『以前は「女性の社会進出が少子化の原因」と語っていたのに、研究のため数年間山籠もりして下界に下りたりいつの間にか「女性が仕事と子育てを両立できる環境が整っていないから少子化が進む」と因果関係が180度逆転していた。男女共同参画が少子化を妨げるものではないことはシロウトの自分でも気づいていることなのに専門家は誰も主張しない。しかし、「間違っていることは間違っている。正しいことは正しい」と主張するのが、学問に携わる者の務めだと強く思うようになりこの本を執筆し出版した。』とあとがきで語っているが、これは因果が逆転したのではなく、彼が山に籠もっている間に女性の社会進出が不可逆な与件として認知されたからこそ、では何が必要か何ができるかということで環境整備が対策として浮上したのだと考える。原因が何かを検証することは大事なことではあるが、特定の要因につきそ

れを取り除いたり変化させたりできないのが明白ならば、対策を考えることに向かうのはあらゆる問題に共通なことだと思う。少子化もしかり。

著者は、『「男女共同参画は少子化対策として効果があろうとなかろうと必要なことだ。」単にそう主張すればよいのに、それをしないフェミニズムは欺瞞である。』とも言い切っている。正論かもしれない。そこで次の問題である。

皇室典範改正案の今国会への提出が見送られた。もちろん、今月7日に号外まで出た秋篠宮妃の第3子懐妊の影響と思われる。それは、『今年の秋に生まれた子が男ならば皇室典範は改正する必要はない。女であったならば、その時点で改めて改正論議を行えばよい。』ということなのだろうか。

懷妊以前に、各党の政治家がコメントする場合賛成にせよ反対にせよ「側室制度のなくなった現在では」という前置きが付いていることが多く、聞きようによつては側室制度がなくなったのが悪いとも取れそうな気がして不快であり「女は価値がない」とか「男を生まない女は価値がない」と言い続けられているようであつた。加えて、これらを主張する議員が党派を超えて多いのにもうんざりした。

そもそも有識者会議で皇室典範の改正について論議していたのは、秋篠宮以降約40年に渡つて皇族に男子が生まれないため、皇位を継ぐ人間がいなくなるのではないかとの危機感からである。【皇位は皇統に属する男系の男子が、これを継承する。】と定まっている現行の皇室典範からすると、皇太子や秋篠宮の子どもや他の皇族の子どもは皆女だから天皇にはなれない。彼女たちは、昨年11月に結婚した天皇の第3子である黒田清子さんがそうだったように、第12条により【皇族女子は天皇及び皇族以外の者と婚姻したときは、皇族の身分を離れる。】ことになっているし、第9条では【天皇及び皇族は、養子をすることができない。】と養子を禁じられている。従つて、三笠宮が主張したように男系を維持するのであれば、60年近く前に皇族を離脱した旧宮家の男子を皇族に復帰させたり、禁を解いて養子として迎えるしかないと思われる。しかし、皇太子の子どもがいるのにそれが女の子というだけで天皇にならず、傍系から男性を引っ張ってきて据えるというのはなんだか変な気がする。象徴だから余程おかしな人でない限り、誰でもいいのではないかと言うのであれば、象徴なんだから男女どちらでもいいんじゃないの？と思う。

「子どもが減つて何が悪いか！」で学習したように、現皇室に男の子が生まれないから女性天皇や女系天皇でも仕方ないじゃないかという主張ではなく、男女で差を設けるのはまつとうではないから改正したらどうかと主張したい。秋篠宮妃から男の子が生まれても女の子が誕生しても、男女平等の観点から今までの「男系のみ継承」という考えはおかしい。制度的にも不安定である。この際きつちり皇室典範について国民全体で論議すべきだと考える。

〈沖縄報告 その2〉

谷百合子

昨年11月末に、沖縄を訪れ、辺野古を中心に様々な出会いがあったが、軍事基地使用料をめぐる裁判を起こした金武町の女性グループとお会いした事も大きい。三井マリ子さんの裁判も同様にして、この国の女性差別の根深さを感じる。ましてや沖縄のこの裁判は、国家、軍隊、男（家制度）など、何重もの差別を背負っている。私がお会いした金武町の女たちは、男児がない人や、他町の出身などで金銭受理の権利のない人達であったが、最終的に、基地撤去を目指し、人間本来の働き方を若い人に取り戻したいと言っていた。

基地使用料を個人所得ではなく、公的に町の為に使えるようにしたいのでとも話していた。単に金が欲しいのだろうとの声も強いと言う。その前に女だからもらえないというのも納得がいかない。

2月17日(金)最高裁判所で1時30分（第2小法廷）で結審、3月17日(金)に判決がある。

沖縄 金武町からの裁判

仲村 広美

1月17日、嘉手納基地所属のF15戦闘機が沖縄の海に墜落した。18日の夕刊によると、沖縄県の飛行中止の要請にも米軍側は聞く耳など持たず、19日より飛行を再開するという。最近の米軍は、地元住民の声など関係ないという感じだ。演習も、激化してきているように見える。私が住んでいる金武町は、嘉手納について、県内で2番目に大きな基地をかかえている。その中で、米軍がらみの事件が多い。県内でも「金武町に住んでいる」というと、「怖くないの？」とよく聞かれる。確かにそういう思いをしたことは何度もあった。だから、早く基地はなくなつてほしいと思う気持ちは強い。でも、怖いのは事件だけではない。何もせずに入ってくる、軍用地料というお金、これほど怖いものはないと思うようになつた。金武区には軍用地になつたそま山（元々、金武町に住んでいる人々の山）がある。その地料は関係者一世帯あたり年間50～60万入る。そのためか、そんなに働くなくとも食べていけるので、アルバイトでつないでいる人も多い。失業率はとても高いと言われている。住んでいる人々に悲壮感は無い。でもそういう環境では、意欲や心を失ってしまうような気がしてならない。そま山の件でも、男子子孫だけに配当をもらうという、男女不平等な事も起きている。それで、地元女性からも、おかしいと裁判を起こされている。

元々、金武町というところは、海外移民の発祥地とも言われ、多くの人々が海外で生活し活躍している。常に目は世界を向いていた。ところが、軍用地料が入つてくるようになるとそうではなくなつた。利己的な考え方方が、蔓延してきた。

沖縄ではかつて、悲しい事件が起きた。それは沖縄県民の怒りをかい、大きな問題へと発展した。その時政府は、沖縄に物を言わさないために、多くのアメをばらまいた。それに最初に飛びついたのが金武町である。今まで多くの基地被害の犠牲者を出してきた金武町では、それは絶対に受けるべきではなかつた。その金武が「苦渋の選択」とか言って今まで受け入れを拒否してきた通信施設、通称「ぞうのオリ」を誘致する事をゆるしてしまつた。それから沖縄の流れは変わつてしまつた。原点を忘れ、お金に群がる大人たち。あまりにも情けない。怒りや悲しみを通り越して、虚脱感を覚えた。しかし、自分たちさえよければ、今の時代さえよければいいというものではない。私たち大人の責任は大きい。少しでもよりよい未来を子供達に残していくように頑張りたい。

可能性としての自然

豊富町 熊谷 千恵子

こんにちは！！ “あごら札幌”の皆さん

12月にお会いできたことで、朝もやの霧が晴れたように、すごく心が透き通っていきました。フェミニズムという共通の話題がなかなか持ちえない地域にいるとか、義母との同居の悩みの相談をしたいとか、職場で上司からのいじめにあったなどのような心の状態ではないのですが、時空列的に“あごら”と距離があったのにもかかわらず、あっ！わたしの居場所はここなんだ とすなおに感じとれたことでした。

20年以上にわたって継続してきた、担当者さんたちのしなやかで強靭な精神の営みを敬服できず、他に何を敬服するのかと思います。人生でかけがえのない場所に、そうそうめったに出逢えるものではありません。

いつしか“あごら札幌”が、外部から内部へとわたしのなかで変容したことを、宣言します。これから、また新しい第一歩を歩みだす勇気をわたし自身しっかりもちたいと思います。

豊富町で、自然に関して去年2つの出来事がありました。少し報告させてください。

1つに農地と湿原の共生をめざそうとする上サロベツ自然再生協議会が、発足したこと。

道内では、釧路自然再生協議会に次いで2番目で、全国的に注目されています。

もう1つは11月8日、アフリカのウガンダで開催されたラムサール条約第9回締結国国際会議で、サロベツ原野が登録湿地になりました。国内でも総数も一挙に倍の33ヶ所になり、12月3日、登録記念フォーラム {サロベツ・人と輝く未来} =幌延町・豊富町両町への認定書授与とパネルディスカッション*サロベツ原野のワイスユース*が、多くの町民の参加のもとで開かれました。

低地に広がるサロベツ原野の高層湿原は、水鳥を中心として多様な生物を育み、まさにイノチの揺りかごです。

国立公園のボランティア活動していたのが縁で、わたし自身NPO活動に関わっていますが、設立目的が、環境保全活動であり、活動の範囲は広く、環境教育活動、公園内の整備、フットパスモデルルート作成、検討調査研究、行政との協働事業など多岐にわたっています。

1980年代以降、世界中のおんなたちが、生態系をつくっている地球の環境問題を真剣に取り組み始めました。そのとき提議された1つに、リプロダクティブ・ヘルス・ライツがありました。

共に生き合うことを根底としたリプロダクティブ・ヘルスとは、イノチの機能とそのすべての事象が、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることをさしていて、それはともなおさず持続可能な社会であり、多様な生物を受け入れる社会です。この流れの方向で、リオで開催された地球環境サミットがありました(1992)。そこで採択された生物多様性条約の大きな枠組みに入る、自然再生は、おんなたちの生き方と決して無縁でなく、より積極的に関わっていくべきでしょう。

確かにエコ・フェミ論争などもありましたが、エコロジー（生態学）の意味は、生物とその環境および共に生活するものとの関係を研究する科学で、エコノミーと同じ語源です。

自然とどう向き合うかは、難しい問題ですが、自然再生という新しい視点を内化していくことにより、自然と人間の関係、地域とのつながりもみえてくるのではないかと思います。

体験としてのNPOも、まだ2年しか経過していないので、すべてを語れません。ただ、今実感として言えることは、もしかしたらNPOは、通貨のようではないだろうか？ 地域に循環できる活動をシステムづくりしたら、それこそ通貨が通貨を呼ぶように、人も暮らしも生き生きとすると……

まとまりのない報告になってしまいましたが、書くことによって気持ちが整理できたこと、そして“あごら札幌”的仲間と交信できたことが何よりも嬉しいことです。

ここまできた

ジェンダーフリー・バッシング

東京はひどい事になっている。石原知事のもと、極端に考えの片寄った者（右！）が教育行政を担っている。その中の性教育バッシング。そして今回の事件に象徴される「ジェンダーフリーに対する異常なこだわり」。男女平等を振り戻そうとしているこの一連の動きを許してはならないと思う。この思想統制の動きに抗議を！

1月末の
朝日新聞の記事より→

女性学者の上野千鶴子・東大大学院教授は30日、東京の外国特派員協会で記者会見し、自身

「ジェンダーフリー巡り講座中止」 上野教授、都に抗議文

「言論を侵害」

都教育庁は「男らしさをすべて否定する意味で用いられることがある」として使用しないことにしている。「講師に東京都国分寺市が計画していた人権講座が、「ジェンダーフリー」という言葉を巡り、中止されたことを明らかにした。そのうえで「言論・思想・学問の自由への侵害だ」とする研究者の抗議文などを発表した。上野教授は「私自身はこの用語を使わない立場だが、公的機関がこうして用語統制に入れることが、言論・思想統制だ」と批判した。都教育庁は「ジェンダーフリー」という言葉だけを問題にしたわけではない」と説明している。

「障害者自立支援法」成立のその後～静かな闘い～

＊＊ちょっとした前置き＊＊

いつものように「本と暮らす」の原稿を書こうとしてパソコンに何度も向かったものの、「うーん、書けない」と困っているのです。理由は簡単、この3週間弱、受け持ち患者さんとアルコール医療の大先輩からの「著者贈呈本」の2冊以外は読破した本がないのです。上記2冊はそれぞれ、私にとってはとても感慨深い本なのですが、そのエピソードを披露するのは今の私としては、ちょっとこのコーナーに馴染まない感じがするよね。とはいっても、気になってしかたがないのに、なんだか展開のしかたが気が重くて読み進めない『永遠の仔』を未読了のまま紹介するわけにもいかないし、『グイン・サーガ』シリーズを元気よく紹介する気分でもないし・・・。他に活字といつたら、新聞（北海道新聞・「しんぶん赤旗」）と週刊金曜日と様々な団体のニュース・レターくらいしか眼を通していません。

なぜ、活字中毒の私がそんなに本が読めない状況に陥っているのか？！ 体力に乏しい私がヘロヘロになるような日々が続いているからなのです。・・・ということで、これから紹介する「静かな闘い」をお読みください。

＊＊「静かな闘い」＊＊

いま、うちの病院の精神科外来＆事務窓口では「静かな闘い」が続いています。

以前にもお話ししましたが、悪名高い「障害者自立支援法」が成立し、厚生労働省はこの2月3月すべての！「精神通院医療公費負担制度」を利用していた患者さんに対して「自立支援医療制度へ移行するか、するなら、手続きせよ」と迫っています。

これまで、患者さんは、申請書（新規も更新も）に自分の住所と氏名を書いて、ハンコを押すだけで、あとは病院が医師の診断書を添付して、代行申請（更新）していました。手続きも2年に1回でよかったです。

ところが、今度は「生活保護かどうか」「加入している健康保険単位の『世帯』で住民税の課税がされているか、否か」「疾病が『重度かつ継続』に該当するか」などで細かく自己負担の上限額が分類され、提出する書類も自己負担と関係する「分類」および現在の患者票の有効期限と連動して細かく違うなど、複雑をきわめ、しかも自分で区の保健センターに申請しに行かなければなりません。収入と関係するので、手続きも毎年になりました。

うちの病院の精神科外来には、この制度を利用している患者さんが約240名います。他の精神科病院やクリニックとちがって、今回の移行手続きに病院の書類が必要ない生活保護の患者さんはそのうち約3分の1で、約3分の2は医師が書く書類が必要な国民健康保険やふつうの社会保険の患者さんたちです。（生活保護の患者さんは、担当ワーカーから

「精神通院医療費公費負担制度の対象にならないか、主治医の先生に聞きなさい」と「圧力」をかけられて、申請することが多いのです）それは、うちの外来では、少しでも治療継続がしやすくなるように、この制度を利用するよう積極的に患者さんにお知らせしてきたからです。

この患者さんたちに、ひとりひとりの状況に合わせて、制度の説明をし、申請書類の書き方を説明し、ほかに揃える書類の揃え方を説明し、病院で揃えるべき書類を書き・・・といった作業を毎日行っています。診断書（これがA3版でたくさん書くところがある・・・）や、みなし認定意見書（これは簡単）などを書いたり、制度の概要を説明して「移行手続きしたほうがいいよ」と勧めて患者さんの意思確認をするのは医師ですが、他の作業は、窓口対応をしている事務職員から外来看護師から精神科担当ソーシャルワーカーまで全員が文字通り一丸となって頑張っています！！

正直言って、とてもなく面倒で、疲れます。診療時間も延びるし、書類書きで残業も増えるし・・・。でも、患者さんの受療権を守る闘い（手続きしないと30%の自己負担、手続きすると状況によるが5%か10%の自己負担ですむ、もちろん生活保護の場合は無料のまま）ですから、みんな必死で頑張っています。体力のない私も、めげそうになりながら、スタッフの頑張りに励まされて、患者さんに説明をし、書類書きに精をだしています。でも、ヘロヘロ・・・。

そして、しんどい毎日ながらも「あなたがしてくれた署名（「障害者自立支援法」が国会に提出されたときに、従来の精神保健福祉法の制度存続を請願する運動をした署名）のおかげで、『重度かつ継続』の病気の範囲が広がったんだよ！！だから、あなたもこの新しい制度を活用できます」と説明できる患者さんがたくさんいることは、とても嬉しいことです！！

ヘロヘロになりながらも「あきらめないこと」の重みをしみじみ感じている今日この頃なのです。

（小松ともみ）

看護師さんが足りない！！

「診療報酬は、いわば医者の給料だから、すこしごらい削って当たり前」という議論のもと、今年も診療報酬が引き下げられました。そんなの、ウソ、大嘘です！！

いま、とくに急性期の患者さんを治療する病院で看護師さんたちが、どんどん辞めています。医療水準があがり、平均在院日数がどんどん短縮されていくなかで、看護労働にもとめられる業務も飛躍的に増えているのに、それに見合った看護師の配置が診療報酬で保障されていないため、業務が過重でみんな疲れ切っているのです。看護師さんの人件費も診療報酬から出ているのですよ！！

今、日本では、1人の看護師が昼は10人、夜は20人の患者さんを看ています。アメリカでは昼でも夜でも5人の患者さんを看ています。日本は、先進諸国の中でも圧倒的に看護師が少ないので。

私たちの病院では、看護師さんを増やす署名を集めています。署名を5筆あつめて、あとは投函するだけ（返信切手はすでに貼ってあります）の署名用紙はがきがあります。協力してくださる方は、011-786-5191 小松の留守電に住所・氏名を入れてください。折り返し、署名はがきを郵送します。

Information

NPO法人さっぽろ自由学校「遊」 自分らしい性を生きる Part 3 札幌市中央区南1条西5丁目愛生館ビル2F TEL.011-252-6752 FAX.011-252-6751 [受講料] 単発：一般1,500円 会員/学生1,000円 2月23日(木) 18:30～20:30 性教育の現場から ●性教協いしかりサークルの方	3月4日(土) 13:30開場 14:00開演 「百合祭」上映会 札幌エルプラザ／札幌市男女共同参画センター 大研修室B・C（北区北8条西3丁目） 3月17日(金) 18:00開場 18:30開演 【公開講座】オナナを楽しく生きるために かでる2・7 720研修室（中央区北2条西7丁目） ● 北原みのり 3月30日(木) 18:30～20:30 【座談会】オトコだって楽しく生きたい
--	--

2月25日(土) 13:15～16:15 「学習会(第23回)」共謀罪について考える Part 2 赤十字会館4階会議室（札幌市中央区北1条西5丁目） 住基ネット差し止め訴訟を支援する会・北海道	*あとがき* 今号の題字の背景が「ヒョウ柄」なのは私の趣味です…いや、何種類か作ってあった中でも、これはきっと誰も使わないだろうな～と思って…(笑)
---	---

3月4日(土) 17:30開場～ 20:30終了 Talk & Talk “いま、子供たちをめぐる色々なこと” 18:00～ おはなし：門脇いずみさん (萌クリニック・相談業務) 19:30～ 小グループでの話し合い 場所：札幌エルプラザ 4F 大研修室(北区北8西3) 参加費：3,000円 定員：70名 お申込み／お問合せ：それいゆ共同作業所 TEL：011-271-8811 FAX：011-231-3200 主催：NPO法人リカバリー	3月11日(土) 13:30 開場 16:30 終了 Talk & Talk “だから母と娘は難しい” 13:45～ 対談 早苗麻子（萌クリニック／精神科医）× 大嶋栄子（それいゆ／ソーシャルワーカー） 15:00～ 小グループでの話し合い 場所：ちえりあ中研修室（西区宮の沢1の1） 参加費：3000円 定員：50名 お申込み：それいゆ共同作業所 FAX：011-231-3200 e-mail：recovery@phoenix-c.or.jp 主催：NPO法人リカバリー
--	--

3月6日(月) 18:00～ 第96回 国際女性デー第48回札幌地区集会 暮らしにしのびよる危機！ — わたしたちの生活と憲法 — 講師：香山リカさん (精神科医・帝塚山学院大学教授) 講演：—“私なり”に平和について考えてみる— 会場：北海道自治労会館4Fホール (札幌市北区北6条西7丁目) 参加費：500円 託児あり 主催：国際女性デー札幌地区集会実行委員会 連絡先：TEL.011-251-8800	市民が政治をとりもどす シリーズ・パート3 3月18日(土) 13:00開場 13:30から 場所：かでる2・7 510会議室 (中央区北2西7) TEL：011-204-5100 テーマ：「市民が政治をとりもどす」 内容：小林ちよみさん（前衆議院議員）のお話 パネルディスカッション 参加費：500円 主催：ほっかいどうピースネット 問合せ：ピース☆カフェ 札幌市中央区南1条西5丁目愛生館ビル402 TEL & FAX 011-261-6883
---	--